

04年09月28日 ■第2次一斉告発で警察庁長官に要請（要請文書）

平成16年9月28日

警察庁長官 漆間巖様

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博  
特定失踪者家族支援委員会委員長 真鍋貞樹  
北朝鮮による拉致・人権問題にとりくむ法律家の会  
共同代表 木村晋介  
同 藤野義昭

一斉告発に関するご報告とお願いについて

長官におかれましてはご就任以来、ご多忙な中任務に精励されておられることに敬意を表します。

さて、私共は本日を中心とする約一週間間に、特定失踪者1000番台リスト（調査会が拉致の可能性が高いと認識する失踪者）15人に関して被疑者不詳、国外移送目的略取誘拐罪で告発を行っております。現在1000番台リストは先日発表した布施範行さんを入れて33人になりますが、このうち高敬美・剛兄弟および秋田美輪さんについては昨年告訴なし告発を行っております。また本年1月29日には第1次の一斉告発（13人）を行いました。第2次一斉告発が終了すると、1000番台リストで告訴告発がなされていないのは発表したばかりの布施範行さんと、今回ご家族の事情で延期になった加瀬テル子さんの2人分だけとなります。1000番台リストは今後も相当数の追加が見込まれますので、これらも含めて、私たちはさらに告発を行っていく所存です。

もちろん、この告発は単に1000番台リストの人だけに焦点を当てよというのではなく、調査会の「ゼロ番台リスト」（拉致の可能性が完全には排除できない失踪）及び、私たちにも、警察にも届けのない人も含めてすべての拉致被害者救出のために警察がご尽力戴きたいという気持の現われです。

以下、今回の一斉告発にあわせ、具体的に要請申し上げます。現在のところ捜査権をもって拉致問題に取り組める機関が警察しかないことに鑑み、責任ある対応をして下さいますようお願い致します。

## 記

### 1、告発をした家族への対応について

すでに行った告発で、所轄の警察が熱心に捜査を行っておられることはそれぞれに仄聞しておりますが、例えば、あるご家族の場合、所轄署に呼ばれて取調室で数次にわたる事情聴取を受けたと聞いております。大部分の場合はご家族のところを所轄の担当者が訪ねて聴取していると思いますが、通常「ご家族への配慮」を強調される警察が、このような対応をされるのはいかがなものかと考えます。ご家族はただでさえ長期にわたる失踪で精神的・物理的な苦しみを受け続けており、格段のご配慮をお願いする次第です。

### 2、捜査状況の開示について

これは他のご家族でも同様なのですが、拉致問題に関する告発・告訴についてはその後捜査がどの程度進んでいるか、全く明らかになっていません。これは前述の31人のみならず、寺越昭二さん、田中実さん、原敕晁さんについての告発も同様です。この3人については被疑者も特定されているのに何ら結果が見られません。このようなことでは、「警察は告発を受理をしても、塩漬けにしてしまうつもりではないか」との疑惑を持たれることになりかねません。警察の中にさえ現在の政府認定者よりはるかに多くの拉致被害者とみられる失踪者のリストがあると聞いております。どのような形でも結構ですので、目に見える形で事態を動かしていただきますようお願い申し上げます。

以上